

第3回「安全を持続的に確保するための  
今後の河川管理のあり方検討小委員会」  
主なご意見(案)

■安全を持続的に確保するための仕組みの構築

- ・ 中小河川について、「未経験の事象」「一般化が困難な事案」との記述があるが、大河川についても当てはまるのではないか。
- ・ 長寿命化に資する構造や材料を設計段階から取り入れていく必要があり、そのための技術開発も必要である。
- ・ PDCA型管理と一口に言っても、対象によって対応には多様性があるはずである。
- ・ 機械系の施設については、修繕のための材料調達に時間を要する場合があります、現在総合評価方式によっている入札契約方式についても改善が必要。
- ・ 都道府県、市町村に対しては、維持管理に関する国からの技術的、財政的な支援が必要である。
- ・ 河川管理施設の劣化が進み、放っておくと危険であることをきちんと情報公開する必要がある。
- ・ 維持管理におけるICTの活用、非破壊検査やセンシング技術の活用等は、台帳整備や管理の効率化の観点から大切。また、耐震化の推進は大きな課題である。
- ・ 公共財として河川空間を活かし、にぎわいを創出していくことは重要な視点。この際、河川の本来機能との調和、ルールづくりが重要である。
- ・ 河川を「河川環境を含めたシステムとして捉える」との表現に違和感がある。
- ・ 許可工作物については、単体で修繕等を考えるのではなく、河道システムとして、管理者と許可受者双方が連携して対応することが重要である。
- ・ 地震や降雨の外力が増大していることを考えると、施設の機能を維持するだけでなく、機能の向上や付加することが必要になってくる。そのための技術開発や、新技術等を導入しやすい技術基準を考える必要がある。
- ・ 予算、人員が厳しい中で、現場における管理の実務経験者を、うまく活用することが必要。そのためには透明性を確保するための資格のようなものを検討すべきである。
- ・ 河川管理は経験工学というが、経験を科学化していくことが重要である。

## ■危機対応能力の向上

- ・河川管理と両輪をなす水防との表現について、なぜ両輪なのか説明が必要である。。
- ・水防という言葉について、何か発展させるというニュアンスがでるような書きぶりにすべき。
- ・超過洪水による破堤について、堤防自体がある程度まで構造的に耐えうるようなことを考えてもよいのではないか。

## ■資源・エネルギーとしての河川の利活用

- ・市民団体のみならず、如何に民間企業に参画してもらい、営利性と公益性を両立させるかが重要である。
- ・粗飼料生産組合が高水敷で牧草を育てている事例があり、管理者・利用者双方にとって有効な方法ではないか。
- ・河川におけるバイオマス生産のスピードと需要とはバランスしていないと考えられ、除草や伐木をバイオマス資源へと転換することについては、ルールづくりが必要である。
- ・バイオマスとしての活用に当たっては、如何にマーケット調査をして、企業のコマーシャルベースに乗せるかが非常に大きなポイントである。
- ・担い手については、民間企業や市民団体のボランティアに期待するようではうまくいかない。インセンティブが働くような仕組みが必要である。

## ■その他

- ・具体施策についてはプライオリティーをもって実行していくことが必要であり、その考え方を盛り込む必要がある。